



東京都家庭薬工業協同組合会報

かていやく

平成16年1月 通巻74号



鷺草(さぎそう)

かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 第1条(目的)より

目 次

通巻74号 2004年1月25日

家庭薬業界全体の高度化に向けて…風 間 八左衛門…	3
新年のご挨拶 ……中 井 昌 利 …	4
特集	
『伝統薬の火を消したくない』 ……	5
家庭薬ロングセラー物語/新今治水 ……	12
委員会だより ……	14
総務、薬事、GMP、流通、厚生、労務、 IT(情報技術)、消費者対応、情報協業化、 広告統計資料、広報誌	
第14回GMP研修見学会レポート ……	20
家庭薬グラフィティー ……	22
事務局だより ……	24
編集後記	
表紙題字/第4代理事長 ……津村重舎	
表紙写真/わかもと製薬(株)代表取締役会長 ……牧田潔明	

家庭薬業界全体の高度化に向けて ～セルフメディケーションへの貢献～

東京都家庭薬工業協同組合
理事長 風 間 八左衛門



新年あけましておめでとうございます。

わが国の景気は回復傾向にあると言われていますが、その要因は海外景気の回復を受けた輸出の持ち直しであり、内需拡大による景気の自律的回復には今少し時間を要するようです。個人消費の拡大が見込みにくい当面の環境は、家庭薬業界には依然として厳しい状況であると言わざるを得ません。

昨年は、イラク戦争などの新たな不透明要因が台頭しましたが、医薬品業界として大きな衝撃を受けたのは、重症急性呼吸器症候群 (Severe Acute Respiratory Syndrome) の大流行でした。昨年2月下旬に香港、ベトナムなどで発生した「謎の新型肺炎」は台湾、カナダ、ヨーロッパなどに広がっていきましたが、航空機を媒介として世界各地に拡大した極めて近代的な疾患であったと思います。後日、一昨年11月には既に中国広東省で流行していたことが判明しましたが、それから現時点に至るまで治療方法は確立しておらず、予防ワクチンの開発を待っている状況です。先端医学が進歩した現代においても、SARS対策は専ら「患者の隔離」、そして「マスク・手洗い・うがい」という保健衛生の基本的な施策



であり、「自分の健康は自分で守る」という健康管理のあり方を国民が再認識することとなりました。

また、昨年4月からは医療費の3割負担が開始され、これを機に国民の健康に対する不安や心配は自己防衛としての行動になって現れてくることが予想されます。つまり、セルフメディケーションの概念が国民的な機運としてさらに高揚してくると思われます。私どもの家庭薬業界としても、各々の治療分野における商品個々の「有効性と安全性」を更に追求するとともに、あらゆる機会を通して消費者等へ適正な情報を提供することにより、セルフメディケーションの推進をサポートしていくことが重要となります。

一昨年より経済産業省の補助金事業を推進してきた「関東家庭薬物流システム化協議会」においては、昨年3月末に第二期のシステム設計事業を終了いたしました。このシステムは改正薬事法も視野に入れ、物流のみならず消費者対応や共同販売を将来の可能性として想定していますが、これはコスト削減のみを目的としたものでなく、市販後安全対策や消費者対応の強化など、業界の振興ならびにセルフメディケーションへの貢献を目指したものです。今回提案したシステムは一つの方策ではありますが、今後も家庭薬業界全体の高度化に向かい、国民医療の担い手としての自覚を持って様々な活動が続けていきたいと思っております。本年も皆様とともに目標に向かって全力を尽くすことをお誓い申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



東京都健康局食品医薬品安全部長 中井 昌利

新年、明けましておめでとうございます。

東京都家庭薬工業協同組合の皆様方におかれましては、よき新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から東京都の薬務行政に格別のご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は正月気分が抜け切らないうちから新種の感染症SARSが世界中の人々を震撼させました。幸い、国内への飛び火はありませんでしたが、7月にWHOの収束宣言が出るまで、水際の防御態勢が続きました。

今また、冬場を迎えて、再流行に備え、都としても万全の水際対策を講じているところです。また、3月にはイラク戦争が起り、5月初めに戦闘終結宣言が出されたものの、イラク復興に向けた取り組みが進む中で、外国人テロが続発し遂には邦人外交官2名の犠牲者が出たことは記憶に新しいところです。SARSもテロも国外での出来事でしたが、グローバル化が進む中、わが国がこれらを“対岸の火事”視することは許され

ないことと、今さらながらに思い知らされた一年でした。

薬務行政に目を転じますと、医薬

品販売に関する規制緩和の面で、総合規制改革会議の動きに加え、某ディスカウントストアが投じた一石が大きな波紋を呼んだ年でもありました。

消費者に対する利便性と安全性の確保の両立は、行政および販売者である薬局・薬店双方に、また薬剤師の職能にも絡む大きな課題として残されました。

さて、都では平成16年度の重点事業として、東京都薬剤師会の協力を得て「身近な健康相談システムの構築」に取り組むことといたしました。

都民に対し、身近な薬局の相談体制や夜間・休日対応などの情報を発信することにより、町の薬局も「セルフメディケーション」の重要な手段として、その存在意義は一層増すものと思われます。

今後とも良薬の供給にたゆまぬご尽力をお願いいたします。

わが国の経済もここに来て、米国をはじめ世界経済が徐々に回復に向かう中、まだまだ予断は許されませんが、景気改善の兆しが僅かながらも見え始めてきたことは救いです。今年こそ“失われた10年”を脱却し、景気回復が本格化して、家庭薬業界にとって順風が吹くことを願って止みません。

結びに、皆様のご健勝とますますのご繁栄を心からお祈りいたして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

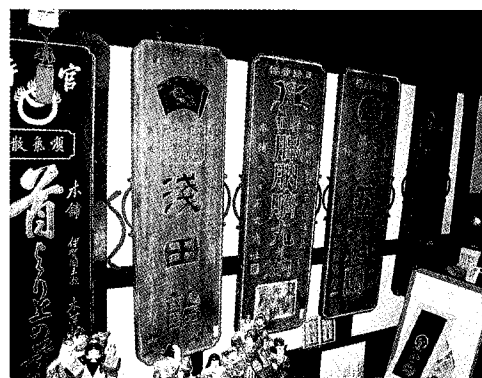


伝統薬の火を消したくない

せいりゅうどう よしもと
片桐棲龍堂薬局・片桐平智氏インタビュー

創業400有余年の歴史を誇る「片桐棲龍堂薬局」。伝統漢方の専門薬局として今日まで伝統医学の素晴らしさを承継している。また、併設する漢方資料館には数多くの文化財を所蔵し、各方面から高い評価を受けている。

片桐棲龍堂薬局17代当主 片桐平智氏に、通常は一般公開されていない漢方資料館を特別にご案内いただいてお話を伺い、伝承大衆薬のこれからを展望する。



漢方相談薬局の開設

——片桐棲龍堂の歩みをお話いただけますか。

片桐 当家は豊臣秀吉に土地を賜り、桃山時代からこの地に館を構えています。棲龍堂の屋号には2つの意味があります。代々、当主が「寛龍(かんりゅう)」の名を継承することから龍の名前の者が住む館という意味、そして風水学での龍穴の上に建てられた館という意味です。

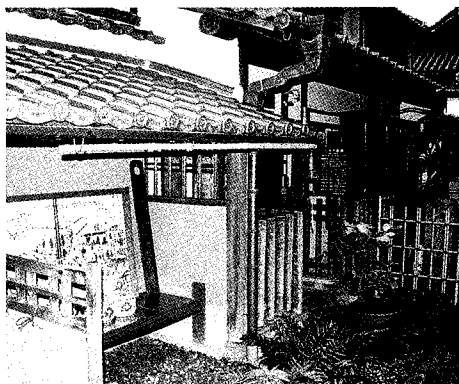
江戸時代には岸和田藩や伯太藩、紀州藩の御殿医を勤め、近隣の方には無料で医薬を施していましたが、明治に入って法制が変わり、家伝漢方薬の製造販売の許可を受けました。現在は漢方の専門薬局として、今日まで伝えられてきた日本漢方に基礎を置き、中国の伝統医学である中医学をもとに作られた中成薬なども取り入れています。

す。伝統医学の素晴らしさを継承し、「生・病・老」に対する漢方的な考え方をお客様に分かりやすく説明するよう努力しています。

——「片桐棲龍堂薬局」開設の経緯についてお聞かせください。

片桐 私が子供のころ、うちはまだ相談薬局ではなく、地方の家伝薬に累を発する医薬品製造と、それを専門に販売する薬店で、経営者は祖父でした。私が高校3年生の時に開業医だった父が亡くなり、進路の選択を迫られます。医学部に進む道もあったのですが、薬に興味があったことと、小さいころから祖父に家伝漢方製剤の製造業の継承と古い家屋敷の保存を託されていたので、薬学部に進むことにしました。

しかし、1976年の医薬品製造実施規範(GMP)の実施で製造業が廃業になりました。継承した漢方の知識を生かして薬局を



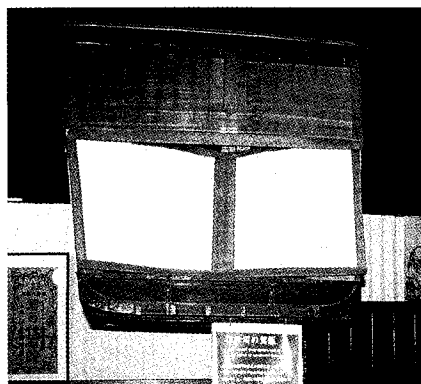
片桐棲龍堂附属漢方資料館の入り口



資料館の1階



資料館の2階



往診に使ったかご(江戸時代)



片桐 平智 (かたぎり・よしとも)

1947年生まれ。大阪薬科大学卒。大阪府衛生部(現・保健衛生部)を経て、片桐~~龍生堂~~薬局を経営。「冠元顆粒」「瀉火補腎丸」の輸入許可に関与し、日本初の漢方資料館で国際交流に貢献。日本東洋医学会会員。

経営すればいいという周囲の方たちからの助言もあり、その機会に当時勤務していた大阪府衛生部を退職し、漢方相談薬局を経営することにしました。

ご助言いただいた方々に、地方の古い日本独特の和漢薬製剤を残すよう託されたので、数多くの法制面で継承助言と使用方法の発掘や装丁の改善、輸入薬の許可取得に関する資料提供などに携わり、今日に至っています。

——先生は17代目のご当主ということですが。

片桐 当家は豊臣家の残党でしたが、天領に近かったため「武力に頼らず、知力で茶人や医師として表面に立たない」という家訓があり、それが幸いして危機を逃れることができたようです。兵法を家学とし、『孫子』や『呉子』、『陸稲三略』などの兵法書を読破する漢学の素養を継承したこともよかったのでしょう。

400有余年もの間、家業を続けてこれたのは、代々の当主が儲けることに固執しなかったからだと思います。私自身もお客様の「症」を診て、薬では治りにくいと判断したらお売りすることはせず、医療機関への訪問をお勧めしています。そのような態度に信頼をいただいているのでしょうか、何代も続くお客様が多く、いちげんで

来られる方はほとんどいません。ご紹介で著名な方が来局することもあります。先代のころは、奈良の筆商を通じて横山大観画伯へお薬をお預けしました。

——ご当主として継承していることはあるのでしょうか。

片桐 江戸後期まで続いた当家の風習にこんなことがあります。当主が逝去する際、枕元に京都の大徳寺の僧を招き、引導を授かる意味で「夢」の一文字を揮毫(きこう)してもらったそうです。その様子を後継者に見せることで、人生は淡き夢のごときものと悟らせたといいます。床の間には、大燈国師と沢庵禅師直筆による禅問答の掛け軸が今も飾られ、「人生は人に疎まれて長らえるか。それとも、人に好まれて過ごすか」という問題を問いかけています。代々の当主は、人生をかけてその問いに対する答えを模索し、実践してきたのだと思います。

先達との出会いと漢方資料館の開設

——「片桐~~龍生堂~~漢方資料館」を併設されていますが。

片桐 まだ私が学生だったころのある日、エーザイ株式会社の創設者である内藤豊次氏と三星堂の田辺源三郎氏のおふたりが当家を訪ねて来られました。日本の医学、薬学



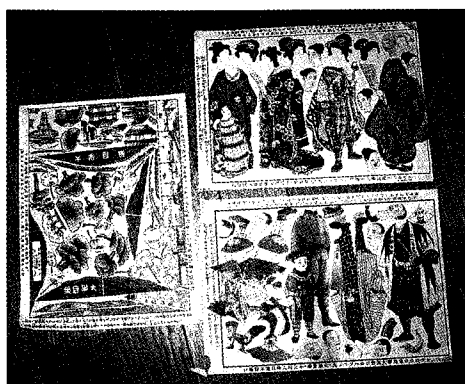
「中将湯」「宇津救命丸」のチラシ(大正時代)



ニホンオオカミの手爪と胃袋(江戸時代)



片桐家の守護神「白澤(はくたく)」の錦絵(江戸時代)



「大学目録」のチラシと着せ替え人形(大正時代)

の歩みを示す指標として「くすり博物館」を設立すべく日本中を行脚されていたそうです。

欧米には優れた産業博物館があるのに、当時の日本にはほとんどありませんでした。内藤氏は自社の権益ではなく、日本の薬業すべての資料を網羅したものを収集したいと話されました。日本の製薬技術は一朝一夕で構築されたものではなく、先達の血のにじむような努力と経験の集積であることを本物の資料を展示して紹介したいとおっしゃるのです。資料の散逸や風化が急速化していたこと、また、日本の企業メセナの貧困さにも危機を抱かれています。

若い人たちが自国の文化に誇りを持ち、次の世代に伝えていける施設を早急に設立しなければ、文化が軽薄なものになると感じていたようです。

—— その考えに共鳴されたのですね。

片桐 そうです。おふたりは書架にうず高く積まれていた和漢薬や傷寒の書物、医学や科学の古書に調査の光を当ててください、内藤記念くすり博物館を設立する際、所蔵資料を寄託出品するご縁をいただきました。それ以来、私蔵の著書や医学遺物に興味を持ち始め、日本の漢方を守らなければと考えるようになり、片桐棲龍堂漢方資料館の開設につながりました。

日本に伝わる漢方医学や薬学の資料を通じて、次世代の人たちに漢方の情報を伝達することを目的に設立した漢方資料館は、日本で最初の漢方医学・薬学に関する専門資料館です。正しい知識があれば、年若くしても100歳の賢人の知識に劣らぬという江戸時代の漢学者 雨森芳州の教えに基づき、当家に伝承した日本古来の医学と製薬

業の資料を中心に展示し、国の登録指定文化財も7棟あります。ただし、一般の方にはまだ公開していません。

平成4年には、厚生省(当時)を通して世界保健機関(WHO)からフェロー(奨学金給費研究員)の研修受け入れ要請があり、光栄にもお受けしたところ、日本の伝統医薬学の施設としてエクセレントの評価をいただきました。医学資料だけでなく、薬草園や建物すべてが日本の伝統医薬の伝播を踏襲しているとの判定だと聞いています。

——とても名誉あることですね。

片桐 微力ながらささやかな私財で開設した漢方資料館は各方面から高い評価をいただけてきました。過去の看板や資料を保存することは大切ですからその評価はありがたいのですが、一番重要なのは現在も残る大衆薬を継続製造することだと考えています。



くすりの
置看板



「大目薬」の看板

大衆薬はほとんどが作用の穏やかなもので、医薬品の再評価を受けています。科学の進歩で、許可当時では考えられない副作用が指摘されたりもしますが、医療用医薬品や新薬とは一線を画しているので、オリジナルな存在としてぜひ残していきたいものです。

——日本各地に伝承される古典薬の紹介もされているそうですね。

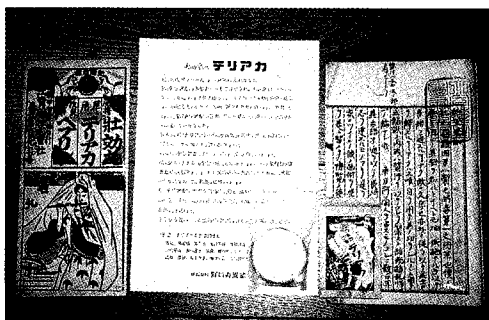
片桐 数多くの方にご紹介し、その珍しい効能が喜ばれています。

効能だけでなく、古典薬には興味深い背景を持つものがあります。たとえば「テリアカ」。起源はヨーロッパですが、構成物は天然物がほとんどです。徳川家康が解毒薬として服用したという記録も残っており、江戸時代に漢方医師が汎用した薬です。当店では旅行用携帯薬としてお勧めし、過呼吸時の沈静、ゴルフでの熱中症状予防、船酔いやスポーツ時の気付けなどにお使いいただいています。

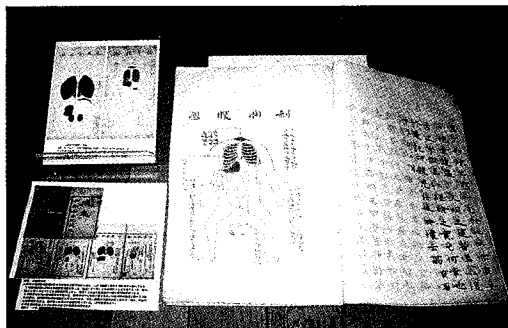
もともとは、紀元前3世紀にポントス王



古典薬「テリアカ」



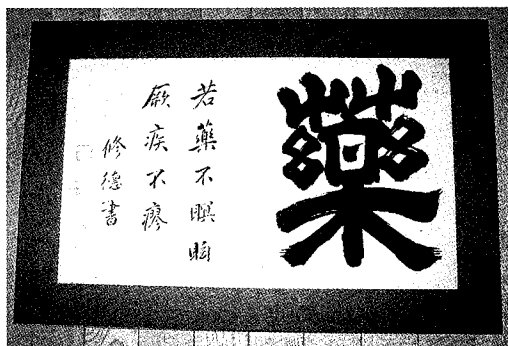
「テリアカ」の資料



日本最初の解剖書『蔵志』の原稿本



「ういらう」の資料



瞑眩(めんげん)の語源になった香川修徳による書(江戸時代)



阿片の薬袋と植物画(江戸時代)

ミトリダデス6世が毒殺から身を守るために考案した万能解毒薬で、近年までヨーロッパ各国の薬局方に収載されていました。含有する薬の種類が多いほど効果があると信じられ、中世には100種類もの原料を混ぜたと言われています。その後、中国に伝わり、「底野迦」の名で『新修本草』に収載されました。日本では918年に深根輔仁の『本草名』、982年に丹波康頼の『医心方』に登場し、江戸時代中期に輸入され、鎮痛鎮痙剤として用いられました。

2000年以上もの歴史を持つその古典薬が、大衆薬としてまだ日本に残っているのです。薬事法制の変化や生活様式の多様化の中で、それらの薬が消えていくのはとても寂しいことだと思います。

伝統薬を未来に残すために

—— これまでに経営上の転機はありましたか。

片桐 GMPの実施に伴い、それまで製造して

いた医薬品2品目の許可を返上したときです。製造業と薬店から漢方専門薬局へ転換したので、日本独自の漢方の証の観念と中医学との混合理論を確立しなければなりませんでした。また、それを顧客に説明するのも大変でした。

そして今後、転機になると予想されるのが、2005年に予定されている製造許可から販売許可への変更を含む薬事法改正です。販売承認の申請料金や諸手続の煩雑さに対応しかねて、小規模の大衆薬メーカーはGMP以来の危機に遭遇しています。たぶん今回は、GMPは終了していると見なし、不備な会社は廃業を勧告されると推測します。

大衆薬メーカーは政策に穏やかに従ってきた数少ない業種だと思います。もちろん、ほかの業種に比べて企業基盤は大きくありませんが、公的な援助を受けたりして国民に迷惑をかけたところはないと思います。東京都家庭薬工業協同組合の会員各社には



シーボルトに師事した13代片桐寛龍の薬箱



宣伝用ののれん

1社1品の伝統薬保存運動を展開するなどしていただき、日本人の英知の1つである伝統薬を未来に残すためにお力添えをいただきたいと考えています。

——最後に、今後の展望をお聞かせください。

片桐 業界各誌は、医療用医薬品の長期投与の原則自由化や調剤薬局チェーン出店の加速化、医療費の3割自己負担化などを理由にあげ、2004年秋ごろには調剤薬局の半数が経営降下に陥るだろうと予測しています。OTCに関しては、薬局・薬店の専門販売とドラッグストアによる利便販売に路線が大きく分かれています。調剤薬局淘汰と同じ要因で、OTCへの回帰需要があると私は予想しています。

「構造改革」のかけ声のもと、規制緩和によるOTC販売の自由化は免れない状況だと改革推進派の方は主張されています。しかし、OTCと医療用医薬品との併用による副作用など、指針に書かれていないものまで現場の薬剤師が服薬指導しているのが現状です。薬種商や薬剤師の表に出ない勉強や努力があって国民の健康は守られているのです。

異業種の方々は短いスパンで利益を求め、「消費者の声を代弁している」と主張されますが、ひとたび問題が起これば、自由販売を許可した行政や、推進した企業に責任転嫁するのは明らかです。日本経済は専門職能を持った人たちの住み分けで成り立ってきたので、急激な規制緩和は混乱を招くのではないかと危惧しています。

OTCへの回帰需要が生まれるころには、大半がコンビニなどで販売され、薬局・薬店の存続が困難な時代に突入しているのではないのでしょうか。薬局・薬店の崩壊を救う意味でも、東京都家庭薬工業協同組合の会員各社には、新たな家庭薬の開発、既存製品の保存、有識者による新薬との併用禁忌、消費者に対する啓蒙活動の展開などを強く期待しています。伝統薬の存在をアピールするため、都内で「家庭薬“大”博覧会」を実施するのもいいかもしれませんね(笑)。

有限会社 片桐棲龍堂薬局

大阪府堺市西湊町3-1-16 TEL : 072-241-3035

営業時間：午前10時～12時 午後2時～6時

定休日：日曜日、祝祭日、第1・3土曜日

URL : 片桐棲龍堂薬局 <http://www.katagiriseiryudo.com/yakyoku.html>

漢方博覧図絵 <http://www.katagiriseiryudo.com/index.html>

※漢方資料館は一般公開しておりません。



歯痛剤

新 今治水[®]

丹平製薬株式会社

● 117年目をむかえた「今治水」

今治水は明治20年代にはすでに“今、治る歯くすり”として歯痛薬の有力商品に育っていました。当時の処方方は龍腦（りゅうのう）、チョウジ油、甘硝石精（かんしょうせきしょう）、阿仙薬（あせんやく）チンキ、エーテル精（せい）などを主薬とし、剤型・用法は現在とほぼ同じでありました。またこのころ、洋薬の渡来とともに伝わったガラス瓶包装が医薬品に繁用されるようになり、その代表的なものが今治水の薬瓶であったと伝えられています。



● 創業者森平兵衛の先見の明

今治水は後に丹平商品となりましたが、もとは長川小山堂の製剤でした。丹平製薬の創業者 森平兵衛は足袋の老舗である家業を継ぎながら将来を見据え薬学を志し薬業本舗として薬業の営業を始めました。当時の歯痛薬「今治水」に着目。特約総発売元「元弘（もとひろめ）」の商品として共同広告などその拡販に鋭意努力し、明治28年には今治水の一手専売契約を取り交わすに至ります。明治31年、製剤者の依頼により今治水の譲渡を受け入れ、

歯痛良薬「今治水」を丹平商品として発売しました。

「今治水」は自社開発の脳病薬「健脳丸（現・健のう丸）」とともに森平兵衛の広告第一主義の施策のもと売り上げを伸ばし、100年をこすロングセラー商品として現在に至っております。

● 処方改良と新今治水の発売

今治水の処方はその後、半世紀もの長い間ほとんど変わることなしに販売されてきました。一面からみれば、これは当時における処方の優秀性を裏付けるものと考えられます。昭和27年に局所麻酔剤の塩酸ジブカインが、昭和36年には同じく局所麻酔剤のテーカインが薬効強化のため追加配合され、処方改良が行われました。

このように今治水は効果の優れた外用歯痛薬として評価を受ける一方、使用時適用部位に刺激感が強く感じられるという欠点をもっており、この点を軽減した一層使用感の良い新製品が求められるようになりました。そこで大阪歯科大学薬局長 外海啓一教授の指導により新処方が作られ、ネーミングも歯痛剤「新今治水」として誕生。昭和38年に厚生省より製造承認および許可を受け、昭和43年に今治水に



その後、昭和51年にアメリカで添加剤のクロロホルムの発がん性の疑いが問題視され、国内でも医薬品・化粧品などへの使用禁止となったため、厚生省の行政指導のもとに処方中よりクロロホルムを削除。現在の新今治水処方に至っております。

昭和58年、すでに歯痛剤「新今治水」の実績がある中で改良の余地を見出し、改良のポイントを安全性と使いやすさの向上とし、配合成分フェノール・dl-カンフル・オイゲノールのEPC処方
で剤型が使いやすいゲル状の姉妹品「コンジスイQ」を開発。大阪歯科大学をはじめとする4施設（大学付属病院）で臨床試験（治験）を実施し承認を得て、それぞれのニーズにあわせた液剤・ゲル状軟膏剤として現在も併売
しています。

明治三十五年六月廿五日

●主 効●

一 齒痛 浮腫 齒齦 齦の痛 断のほれ 神經より
 發る 齒の痛 月の経より發る 齒の痛 頭痛
 痛より發る 齒の痛 其他 齒痛 一切 口中病
 によし 此藥水に 入るも 事なし

此藥水は、齒痛、浮腫、齒齦、齦の痛、断のほれ、神經より發る、齒の痛、月の経より發る、齒の痛、頭痛、痛より發る、齒の痛、其他、齒痛、一切、口中病によし、此藥水に入ると、事なし。

農 商 務 省 商 標 登 録

HAITA
SUGUNAGARU
KONJISUJI

鎮 經 驗 藥 無 毒 藥 水

●今 治 水●

(大瓶 定價 金廿錢
小瓶 定價 金拾錢
半瓶 定價 金五錢)



此藥水に 入るも 事なし

丹平製薬は今後も健康・清潔・快適をモットーに、医薬品はもとよりトイレタリーや化粧品分野にも領域を拡げ「お客さまへのお役立ち」のため日々努力しチャレンジを続けていきます。

むし歯・浮歯・歯の根の痛みを鎮める。

チヨウジ油(局所麻酔・殺菌成分) ……	0.30 g
フェノール(殺菌消毒成分) ……	5.00 g
dL-カンフル(局所刺激成分) ……	10.00 g
ケイヒ油(殺菌成分) ……	2.50 g
l-メントール(局所刺激成分) ……	0.10 g
塩酸ジフェンヒドラミン (抗ヒスタミン成分) ……	2.00 g
塩酸ジブカイン(局所麻酔成分) ……	0.10 g
テー・カイン(局所麻酔成分) ……	0.03 g
サンシシチンキ (消炎・鎮痛成分) ……	15.07 g

薬剤をしみ込ませた綿球をむし歯の穴に押し込んでください。

付属品綿球・ピンセット
希望小売価格4ml 750円

委員会だより



総務委員会

委員長 牧田 潔明
(わかもと製薬株式会社 会長)

10月23日に委員会を開催し、平成15年度上期の組合予算の執行状況は、ほぼ例年通りで、当初予算に計上された範囲での支出となっている。委員会費は例年の支出状況を勘案すると、例年程度の支出残が見込めることが報告され、決算も適正に行える状況であることが確認された。また、平成16年4月より予定されている、全家協事務局業務の東家協事務局による全面的代行に関しての受け入れ方法について検討した。

なお、平成15年度予算の今後の執行状況を見ながら、家庭薬ビルの道路面外壁の補修を優先的に行うこととした。

薬事委員会

委員長 佐々木 康彦
(株式会社トクボン 取締役開発推進部長)

平成15年は薬事委員会にとり、薬業界の大転換期を迎えるにあたり、山積みする難問を全委員が一丸となり論議を重ねた1年となった。

平成17年4月に完全実施が予定されている薬事法改正と、すでに閣議決定され、平成16年6月に実施予定の一般用医薬品の販売に関する規制緩和の進捗状況ならびに、生薬製剤が国民健康づくり対策への貢献などにどのように関与できるかに大きな関心が寄せられている。概要は次の通り。

1. 薬事法改正に関する件

薬事法改正試行案に関するパブリックコメント(平成15年8月17日締め切り)について、大家協と共同で8月14日付で厚労省医薬食品局審査管理

課長あてに意見要望を提出している。その後、日薬連の薬制委員会より同上審査管理課あてに最も関心の高い責任者などの兼務の範囲を拡大し、さらに総括製造販売責任者の勤務地と製造販売承認届出の住所が異なっても業務に支障がない場合は認められるよう要望している。

2. 規制緩和に関する件

一般用医薬品を一般販売店で販売可能とすることに国民の意見も賛否両論に分かれ、医薬品業界も現時点(平成15年11月)のアンケートで賛成30%、反対70%に区分されている。検討会のスケジュールは以下の通り。

- (1)第1回検討会の開催(9月)
- (2)第2回検討会の開催(10月)
- (3)第3回検討会の開催(11月)で一般小売店で販売できる「安全性上特に問題がない」との結論に至った医薬品の選定終了
- (4)選定した医薬品の公表(12月)

以上の実施にあたって、規制緩和の選択基準に適合した製品群については新たに配合基準を策定する案も出ている。

3. 一般用医薬品としての生薬製剤(西洋ハーブを含む)の審査のあり方に関する検討会

一般用医薬品の範囲の拡大とハーブなどの生薬の適正な取り扱いを目的に本会が設立された。

平成15年6月24日に第1回検討会が開催され、斎藤洋東大名誉教授を座長に選出した。

健食の副作用の発生なども考慮し、西洋ハーブを含め医薬品とすることが適正と考える生薬については、その取り扱いを新たに決める。西洋薬と同じ評価系で有効性を実証している西洋ハーブと、漢方薬を含め国内で伝統的に使用されている生薬とは区分して取り扱う。

今回の開催日は未定であるが、個別の生薬を取り上げて検討を進めることになっており、機会をみて第2報をお知らせする。

GMP委員会

委員長 池上 進

(救心製薬株式会社 生産部門長補佐)

1. GMP研修見学会

第14回GMP研修見学会は受託専門工場の目黒化工(株)滋賀工場で実施した。薬事法改正により平成17年度より全面委受託が可能となるので、14名の方が出席され、その後休暇村近江八幡にて懇親会を行い、活発な意見交換があった。

2. 最近の動向

(1) 医薬品GMP研究会について

第23回医薬品GMP研究会は、3会場で有料参加者と地方庁を含め1700名の参加があったが前年より100名減少した。第24回は多数の方に参加をいただけるようなテーマを、3月までに選定するそうである。開催日は10/28東京、10/31大阪、11/5富山が予定されている。

(2) 医薬品・医薬部外品GMP事例集について

平成15年度施行の生物由来関連事項について改訂された、厚労省監修2003年度版が発行されている。その中で承認書は局方表示であるが、実際は局方表示がない原料を使用している場合のQ&Aが掲載されているので確認してほしい。

(3) 治験薬GMPについて

第3WGでの検討結果を、製造管理・品質管理基準、構造設備について7月、運用通知、Q&Aの見直しについて11月に厚労省に提案している。

(4) 薬事制度の改正について

講習会で内容は確認され準備を進めていることと思うが、下記の点にも留意してほしい。

- 製剤承認を有している場合、その部分のみでなく、出発物質の原薬から許可の対象となる。
- 試験設備は業許可の対象外であるが、製造業の試験設備は一緒に許可を受ける。
- 飛散しやすい…は副腎皮質ホルモンも対象である。
- 参考品の保存期間は有効期間+1年となっている。有効期間のない物は、永久に保存することになると考えられる。
- 重大な逸脱に関しては、製品特性に応じて各社で決めることになる。
- 施行後は品目許可制度がなくなる。平成16年後

半に申請品目がある場合は、施行前に品目許可をとる必要がある。

- 承継については施行前の申請が可能である。
- 海外製造所の認定は更新日まで見なしとされ、以後5年ごとの更新となる。

(5) ICHについて

製剤開発はQ8、リスク管理はQ9として出たが、品質システムについては多岐に渡る調整が必要のようである。平成16年6月にワシントンDCで開催される予定であり、ICHで決まったことは、徐々に取り入れられるので動向に留意してほしい。

(6) そのほか

改正薬事法省令の公布は3月に延びそうである。省令が出た時点で講習会の開催を予定したが、通知は3月なので5月ごろ開催を考えている。

各社の実情に合わせお困りの点があれば、事務局にご連絡いただきたい。通知が出る前に日薬連に提案したいと思う。

流通委員会

委員長 赤坂 完一

(救心商事株式会社 常務取締役)

昨今は、政治的にも経済的にも不透明な状況が続いている。加えて、OTC薬の売り上げ低迷、製薬大手メーカーの事業統合、卸業界の事業再編、小売業界の資本提携、業務提携の進行など業界も大変厳しい変化の様相を呈している。

当委員会は、会員相互の情報交換を目的に10月16日に委員会を開催し、30社が参加し具体的テーマにつき意見を交換し相互の理解を深めた。

1. 「株式会社小林大薬房」債権者会議報告

債権の配当状況は、優先債権者には100%、一般債権者には37%の第1回中間配当が行われ、次回債権者会議は2月19日の予定を報告した。

2. 卸の再編と要請事項について

大手一般薬卸を中心としたグループ化の動きとメーカーのメリット、デメリットについて報告した。

3. 健康食品の健康増進法の施行

8月の健康増進法の施行により、健康食品の効果の標榜に対し、広告や表示の取り締り、指導が強化される動きにあることを報告した。

4. 第二次規制緩和に対する情報提供

現在検討会で安全上特に問題のない医薬品の選定が行われており、規制緩和の対象としていくつかの薬効群が候補対象にあがっている。

5. 日本大衆薬工業協会：卸問題小委員会報告

7月17日に開催され、卸から物流リベートについての提案があったことを報告した。

6. 最近の流通業界の動向(卸業界・小売業界)

各地で進む企業統合、合併などの実状につき報告した。また、全国医薬品小売商業組合連合会のヘルス・ナビ・ステーション(NHS)推進懇談会が10月23日に開催され、医薬連合の新規事業計画として新流通システム構想のOTCロジスティクス・ラボラトリー(OLL)につき概要説明を受けた。

厚生委員会

委員長 石原 道郎

(石原薬品工業株式会社 社長)

平成15年の第61回家庭薬軟式野球大会は、23チームの参加を得、野球委員会委員の協力を得て10月19日(日)から開催された。各試合日は天候に恵まれ、予定した日曜日に順調に試合が行われ熱戦の末、11月16日に準決勝、決勝戦が神宮外苑軟式球場において無事終了し、養命酒製造(株)埼玉工場が優勝した。なお、大会の内容は別掲のグラフィティをご覧いただきたい。例年参加いただいている組合関係の方には、3月に次の参加申込案内を送付する予定である。新たに参加を希望する方は、ぜひ組合事務局までご連絡いただきたい。

東京都家庭薬工業協同組合ゴルフ会(TKGC)は、平成15年後半も7月、10月、12月に開催された。組合員の親睦の場として活用していただきたく、多くの組合員の参加入会をお待ちしている。

労務委員会

委員長 荒井 聡

(株式会社 ツムラ 人事部長)

労務委員会は、年4回定例会議を開催してい

る。例年9月に実施する会議は、ツムラの軽井沢保養所を貸し切り、1泊2日の合宿形式で行っている。一昨年より会議時間を延ばし、各社の人事施策についての講義、労働判例による事例研究、また各社で抱えている労務問題について意見交換を行っている。軽井沢という場所のため、参加者がリラックスして会議を実施している。必然的に、参加メンバーの親睦も深まり、通常の会議では話せない労務問題を気楽に相談でき、情報の共有化ができるので、参加企業の担当者も大変楽しみにしている。

現在、当委員会には、13社が加入し、9月4～5日開催した委員会には12社の方が参加した。

①「養命酒製造株式会社の適格退職年金制度について」

②「わかもと製薬株式会社のビジネスキャリア制度について」

③「株式会社 ツムラの執行役員制について」

というテーマで、養命酒製造の清水氏、わかもと製薬の江口氏に講演いただいた。各社ともビジョンを持って雇用問題や社員のキャリアアップについて改革に取り組まれ、新しい概念を取り入れながら、公正で社員の納得性の高い制度を構築されており、参加者は熱心に質問していた。

激変する経営環境のもとで、適正な雇用管理(人事施策、賃金施策)が経営施策の最重要課題であり、その中でも社員への労務管理の体制を確立することは、企業にとって社員を、使い尽くしてしまう資源(リソース)ではなく、適切な投資によって価値を高めたり、企業収益を増やしたりする資産(キャピタル)だというヒューマン・キャピタルを推進する上で重要事項である。このような環境下、人事労務担当者は、先進他社事例も含めた最新情報や知識を習得し、自社文化との融合が図れる人事施策を立案し、具体的に実行しなくてはならない。

12月の委員会は12月5日に行い、「賞与交渉の経過」について話し合った。今後も、参加各社にとって有益な情報交換の場となるよう、委員会を積極的に運営していきたいと考えている。なお、本年1月より、組合ホームページの組合員専用情報掲示板に、組合員企業の定年退職者を対象とした求人情報を掲載し、雇用の促進を推進している。

IT(情報技術)委員会

委員長 福井 厚義
(大東製薬工業株式会社 社長)

当委員会は「IT(情報技術)の実践活用」を目指し6月の理事会で承認され、委員会の名称を変更した。当委員会の取り組みが組合活動の高度化に貢献し、皆様のお役に立つことを願っている。

1. 組合ホームページ(HP)の作り込み

「くすり物知り横丁」の細部の作り込みを進め、本年1月には書籍紹介コーナー(横丁文庫)を掲載し、4月公開を目指し懸賞クイズを制作中である。

2. データベース(DB)に対する取り組み

昨年提供いただいた添付文書を基に、社名、品目名、効能効果、薬効分類の切り口で整理中。今後は大家協のDBと連携し、当組合の基礎資料として活用する予定である。

また、一般用医薬品の業界標準として「一般用医薬品データベースセンター(OTC-DB)」のデータ登録に協力している。OTC-DBの機能には下記の(1)(2)があり、(1)についてはOTC-DBの会員でなくても無償登録できる。

(1) 添付文書情報の一般公開

(日本大衆薬工業協会のHP「おくすり検索」)

(2) 流通関係者向けに標準化された商品情報

DBは立ち上げと共に、メンテナンスが大変である。さまざまなDBにメーカーが逐一对応すれば大きな負担になる。メーカーはOTC-DBの登録とメンテナンスに注力し、ほかのDBにはOTC-DBが展開される仕組みを考えている。OTC-DBへ未登録の組合員には、ご登録をお願いしたい。

なお、㈱リクルートの「医薬品情報BOX FAX版」については、組合として情報提供を中止し、今後はOTC-DBとの連携も考慮しながらWeb版(HP版)での新展開を模索している。

3. 各委員会による掲示板の活用

組合HPの組合員専用情報掲示板では、理事会、委員会の議事録やスケジュールの組合員への公開をすでに始めているが、各委員会の要望に応え消費者対応関連情報、各委員会の資料を組合員に公開する場として利用いただいている。最近では、労務委員会提案の組合員各社の定年

退職者を対象とする求人情報紹介コーナーを掲示した。また、広告統計資料部会の資料公開も提案いただいている。

4. 電子会議の進化、TV会議の実験

当委員会は電子会議を実用化しているが、発言に当たり文字をタイプするのは面倒だ。そこで、TV会議を実験中である。TV会議といえば高額なシステムの導入を考えるが、無償で使える「Yahoo! メッセンジャー」で試している。10月に東家協の会議室で開催した委員会では、委員が出張先のカナダからTV会議で参加したが、おむね実用になることを確認できた。細部の詰めは必要だが、集合会議はあうんの呼吸でできるが、長距離の移動に伴う時間とコストの圧縮は魅力である。例えば東京と大阪に参加者が集まり、2カ所をTV会議で繋ぐ使い方は実現性がありそうだ。

5. その他の取り組み

オンライン販売に関する組合員への情報提供、IT推進アドバイザーの派遣案内を検討中である。

消費者対応委員会

委員長 堀口 登志夫
(竜命酒製造株式会社 薬事業務部お客様相談室長)

この半年間における当委員会の主な活動は、次の通りであった。

1. アルプス薬品関連自主回収緊急アンケート調査

緊急アンケートを、平成15年4月に、全国家庭薬協議会、大阪家庭薬協会を含む家庭薬3団体合同で実施した。各社の「回収」を取り巻くさまざまな問題に対する関心の高まりもあったためか、60.6%の高い回収率であった。なお、本アンケート結果は、東家協のホームページに近日掲載する予定としている。

2. 第6回東西合同消費者対応委員会

平成15年7月31日～8月1日の両日、石川県金沢市内で大阪家庭薬協会との合同で開催した。

今回は、参天製薬㈱能登工場の製造工程(異物混入防止対策)見学をはじめ、前述の緊急アンケート結果報告、日本薬剤師会学術大会発表抄録報告、難クレーム対応事例研究など、さまざまな

テーマを取り上げ、活発な協議を行った。特に難クレーム対応事例研究では、参加代表6社における最近の対処に苦慮した事例を発表し、非常に有意義な意見・情報交換を行うことができ、今後の消費者対応のあり方を考える上で、有益なものであった。

なお、定例委員会における大家協との委員相互交流も、東西間の消費者対応における情報交換や親交を深める良い場となっており、合同委員会でもより充実した意見交換、情報の共有化が図られている。

3. 第7回消費者担当者研修会

平成15年11月6日薬業健保会館にて、出席者42名で開催した。研修会は、医薬品PLセンター事務局長竹居正純氏、オンライン販売のケンコーコム薬剤師中山美紀氏およびロート製薬(株)製品情報センター長で大家協消費者対応部会副部長山本孝男氏の3名による講演と、アルプス薬品関連緊急アンケート調査結果報告、日本薬剤師会学術大会発表報告、クレーム対応事例研究を中心に実施した。

竹居正純氏の講演は今回で3回目であったが、医薬品PLセンターの業務状況と苦情相談対応の実際や医薬品における欠陥の概念につき、丁寧な説明を受け、有意義な話を聞いた。

続いて初めての試みとして、中山美紀氏から、オンライン販売を実施している視点からみた、消費者対応における問題点を披露いただくとともに、メーカーへの要望など率直な意見をいただいた。

また、山本孝男氏から、自社事例の中から、苦慮事例を多々紹介いただき、参加者にとって日常業務の中で、非常に参考になるものとなった。

その後、新田副委員長より、アンケート結果の抜粋報告、薬剤師会学術大会発表の内容報告(消費者対応を行う上での薬剤師との連携の重要性)を行い、最後に、委員会より最近発生したクレームについて2社(2件)の事例報告があり、活発な意見交換がなされた。

なお、当日行ったアンケート調査結果から、研修会に対する各担当者のニーズの高さを再認識させられ、今後、より一層充実した研修会を実施していくことの必要性を感じた。次回以降も、時宜に合ったテーマを題材とし、継続して開催したいと考えて

いる。

今回試みに、当日の研修会内容を収録したCD-ROMを、希望各社に送付したいと考えている。

4. その他

① 現在、平成15年7月に実施したお客様相談業務の実態に関する調査結果をもとに、「相談・クレームに関する事例マニュアル集(仮称)」の作成を、大家協と共同で来期の発行を目指し、作業中である。

② 東家協ホームページで平成15年6月より、消費者対応関連情報(新聞情報を中心に収集)を掲載し、情報提供していくこととした。

以上、当委員会では今後とも、東家協各社の消費者対応に関するスキルアップを図るべく積極的に取り組んで行きたいと考えている。

情報協業化委員会

委員長 藤井 隆太
(株式会社 龍角散 社長)

当委員会が主体となり関東家庭薬物流システム化協議会を設け、平成13年度は東家協組合員の有志により、平成14年度は全国の家庭薬業界を一本化した有志により、経済産業省関東経済産業局より補助金の交付を受け、物流効率化補助事業を実施し、各年度の目標を達成した。

平成15年度も引き続き「平成15年度中小企業エネルギー使用合理化設備等導入促進対策費補助金(うち、エネルギー使用合理化物流効率化対策事業)」の交付申請を行い、関東経済産業局長より8月22日付けで交付決定を受けた。15年度も引き続き全国の家庭薬業界を一本化した事業で、実験的事業運営事業として物流共同化と物流情報共同化を進めている。東家協の事務局もメンバーに参加しており、事業により得られる貴重な情報は組合員に還元できるものと期待している。

当委員会は各委員会活動をベースとした、戦略的アライアンスモデルの策定を目標として活動することとしているほか、海外進出の足場として、平成15年3月に引き続き、都庁で公募した平成16年3月の米国カリフォルニア州アナハイムにおける展示会に4社が応募し、個別参加と同時に団体として

の共同出展も予定している。また、今回は展示のほか米国での家庭薬振興を目的としたセミナー開催、FDAなどへのミッションも計画している。

広報広告委員会 広告統計資料部会

部長 間部 薫一
(株式会社 金冠堂 常務取締役)

当部会は旧広告委員会で特に力を注いでいた広告統計資料の作成を引き続き行っている。現在、6社の委員で分担しながら資料収集を行っている。

12月1日に部会を開催し、各社の分担ごとに、より見やすく解りやすい統計資料の作成方法がないか、また、特に今年版は資料の配布先での利用法、利用者のご意見の調査を兼ねて簡単なアンケートを行った結果を重視しつつ部会を進行した。

調査は85通発送のうち19通(22%)の回答で、必ずしも多くなかったが結果は次の通りである。

1. 広告統計資料を毎号でご覧になっていますか。
見ている 18通(94.7%)
見たことがない 1通(5.3%)
2. 広告統計資料を今後も毎号で覧になりたいですか。
見たい 15通(78.9%)
有れば見たいがなくても困らない 4通(21.1%)
見る必要がない 0通(0%)
3. 広告資料を見て参考となったことがありましたか。
ある 13通(68.4%)
資料によってはある 4通(21.1%)
「ある」と「資料によってはある」 89.5%
あまり参考にならない 2通(10.5%)
4. 広告統計資料中で不必要と思われる資料があればページをお書きください。
・TVなどの媒体料金について現実と定価がかけ離れ(特にTV)参考にならない。
5. 広告統計資料をより有用な資料とするために、ご意見があればお書きください。
・参考になる資料ですので今後も継続していただきたいと思います。
・主要雑誌料金および部数でもう少し多くの雑誌媒体の資料があれば幸いです。
・毎年送られて来たときパラパラと見る程度。冊子

にせず、組合のホームページの中に入れ、ホームページを見られない会員で希望があればコピーして送ればよいと思います。

- ・インターネットや交通広告についての項目もあれば良いのではないのでしょうか。
- ・内容がアカデミックになりがちなので広告便覧のようなものもあれば良いのではないのでしょうか。

以上アンケートに関するご意見の中で、特に4と5について検討がされた結果、今後の活動として

- ①広告資料は一層充実させる。
- ②広告担当者が一番必要とするホットな各種媒体資料、広告規制の情報など。
- ③広告出稿の中での薬業界のトピックスなど。

以上の3つを柱として、②と③については組合のホームページに当部会通信コーナーを設け、お知らせするのも良いとの意見で一致し、この方向で検討してできるだけ早く実現したいと考えている。

広報広告委員会 広報誌部会

部長 五十嵐 一石
(養命酒製造株式会社 広報部副長)

当部会の活動として年2回の「かていやく」の発行があります。そのための編集会議を年に4回ほど開催しており、家庭薬らしく親しみやすい紙面づくりを心掛けています。その核となる1つが「特集」だと思えますが、今号は、組合員の救心製薬さんに骨を折っていただき、「片桐棲龍堂薬局」さんの記事を書ることができました。一般には公開されていない漢方資料館も、当主 片桐平智氏の案内の下で取材をさせていただき、お話を伺うとともに貴重な品々の写真も撮らせていただきました。普段より、写真の多い紙面構成となりましたが、資料館の雰囲気や少しでも伝えられたらと思います。

片桐氏の言う「伝統薬の火を消さないため」にも、啓蒙活動が大切ですが、今後は外部への発信としてホームページの役割がますます大きくなると思われます。広報誌部会としては、ホームページへの転載も視野に入れた記事作成を心がけ、さらに紙面の充実を目指し、活動していきます。

目黒化工株式会社滋賀工場

救心製薬株式会社 第2生産部長 安田 明

毎年恒例として行われている東京都家庭薬工業協同組合主催の研修会が、ここ滋賀県野洲郡野洲町にある目黒化工株式会社滋賀工場で、平成15年10月9日(木)、10日(金)の2日間、晴天に恵まれて行われました。

14回目を迎えた研修会は、医薬品のほか、医薬部外品、化粧品、食品などの受託製造専門工場の見学会ということもあり、10社から総勢14名の参加者となりました。

目黒化工株式会社滋賀工場は、京都から電車で30分、東海道本線の京都、米原間に位置する野洲にあります。

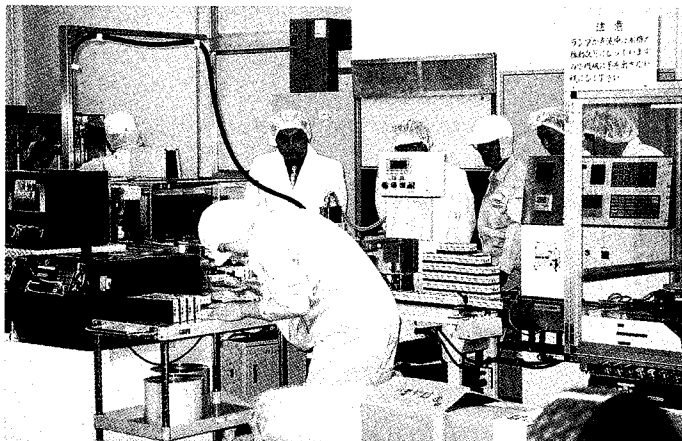
昭和29年、目黒アンプル株式会社としてアンプル製造からはじまり、昭和31年に医薬品、昭和41年に医薬部外品、昭和42年に化粧品の小分け包装を開始し、昭和49年に目黒化工株式会社に社名変更されました。昭和61年から本格的に医薬品製造を開始、平成6年に滋賀

工場医薬品製剤室、平成9年、滋賀工場医薬品包装室が完成し、平成13年にはISO9001(固形健康食品)を取得されています。

当該工場は、医薬品として12社、20品目の顆粒剤、錠剤、硬カプセル剤の経口固形製剤の製造、そして食品関係で10社15品目の製造を行っていますが、その中でも得意分野である錠剤の製造ラインを今回見学させていただきました。

7名ずつ2班に分かれて、まず原材料保管施設を見学しましたが、保管スペースを最大限利用できるよう可動ラックを使用し、明確に区分けされた各棚には、合否判定や試験待ちなどがはっきりと分かるように表示されていました。受託工場として、各社から搬入された原材料を間違いなく、効率的に保管されていました。

次の製剤棟では、V型混合機(500kg仕込み)の取り出し口や取り出し容器は、多品種生産に適した材質と形状の工夫がなされていました。高速打錠機(10万錠/Hr)は錠剤自動抜き取り装置と自動重量管理システムが装備され、重量変動の把握とフィードバック機構で品質保証は完全とされました。そのほか、ハイコーター(型式HIC-170)、フローコーター(型式NFL-120)、自動錠剤選別機(8万錠/Hr)、高速PTP充填機(型式CKDⅧ)そ





して試験検査設備を見学しました。高速PTP充填機は、塩ビフィルムはもちろん、環境問題に対応したPPフィルムも使用可能であり、委託側工場の要望にすべて応え得る設備でした。

スピーディな作業、完璧な品質管理能力、信頼性の高いGMP適合工場システム、委受託製造特例区分許可を取得されているだけあり、細部にわたり創意工夫がなされており、今後、我々が生産コスト圧縮などによるアウトソーシング化に向け検討する際のとても良い参考となりました。

また、静岡県大東上土方工業団地に工場用地を取得(35,000m²)されており、東京都目黒区目黒にある目黒工場が移転して、新工場として平成17年1月に操業開始予定とのことでした。

工場見学終了後、滋賀工場で記念写真を撮ったわれわれ一行は、バスで琵琶湖の東岸に位置する滋賀県近江八幡にある琵琶湖国定公園の休暇村近江八幡に宿泊しました。ここ近江八幡は、古い町並みと豊かな自然に包まれた静かな歴史の町で、琵琶湖を一望でき、落

ち着いた雰囲気が漂っていました。

懇親会は、参加者全員の自己紹介で始まり、今回の見学会の感想や各社の技術的な情報交換、そして薬事法改正の最大関心事である管理者の兼務の問題等々、幅広い話題で盛んに終えることができました。

薬事法が、昭和35年に成立後、社会環境の変化や科学水準の向上に基づく安全確保を目的に小改正が行われてきましたが、市販後の安全確保、許認可体制の国際化などを考慮した薬事制度の抜本的改革が平成14年7月に国会で可決され、目下、GMP省令も含めた各省令の具体的検討が行われています。平成17年には製造業と製造販売業が完全に分離される省令が施行される予定である状況下で、委託側、受託側双方ともこれらの環境変化を早期にキャッチし、その需要にいかに対応していくかが重要であると思われます。

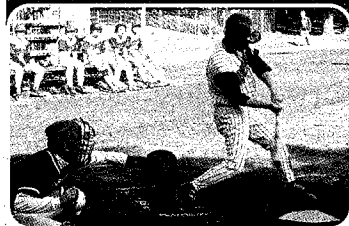
今回、研修会に快く承諾いただいた目黒化工株式会社滋賀工場の皆様に感謝いたします。

家庭薬 グラフティー

■第61回 家庭薬軟式野球大会 劇的なサヨナラ勝ち。 養命酒製造(株)埼玉工場チームが優勝!

第61回家庭薬軟式野球大会は、組合せ決定段階で2チーム不参加となったため、23チームの参加によって開催しました。大会は各予定日とも順調に試合が実施でき、11月16日に神宮外苑軟式球場にて準決勝、決勝戦が行われました。

今大会は珍しく同点が2試合あり、大会規約によりジャンケンで勝者を決定するなど熱戦が繰り広げられました。ここ数年、決



▲「養命酒埼玉」。ここ数年の無念を晴らす逆転勝利だった



■薬祖神祭
風間理事長の玉串奉奠(10月17日、東京薬事協会)

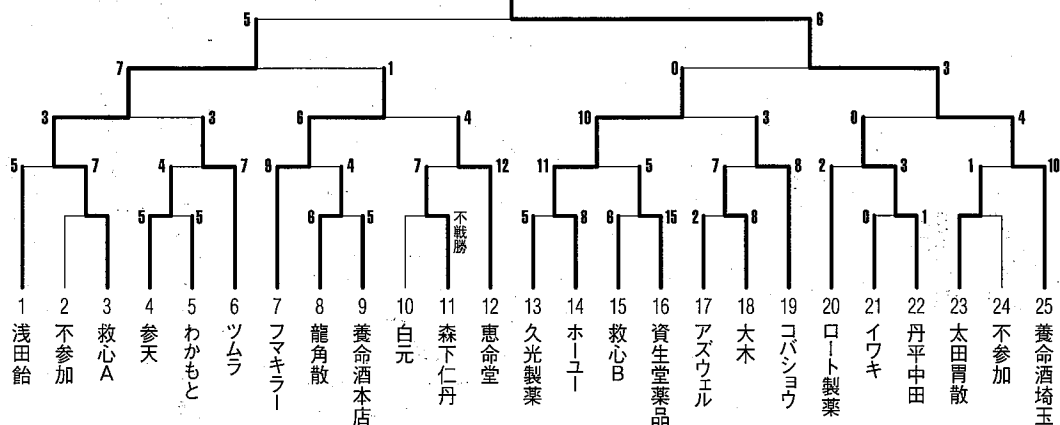
勝戦で涙をのんできた養命酒製造(株)埼玉工場チームが、劇的な逆転サヨナラ勝ちを収め、優勝の歓喜に沸きました。また、しばらく決勝戦出場の機会のなかった救心製薬(株)Aチームが、惜しくも準優勝。来年以降のさらなる飛躍が期待されます。

参加選手の皆さま、お疲れさまでした。また平成16年秋の第62回大会にご参加いただきご活躍くださることを期待します。 379w



▲惜しくも準優勝の「救心A」。健闘が光った

養命酒埼玉



■第7回 消費者対応担当者研修会
(11月6日、東京薬業健保会館)



■平成15年 受賞者
祝賀会兼忘年会
(12月11日、神楽坂エミール)

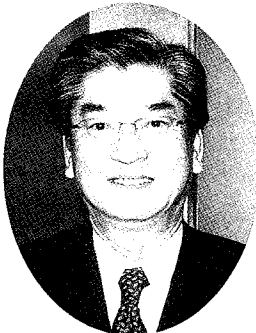
ごあいさつされる風間理事長▶



■平成16年
薬業四団体 新年賀詞交歓会
(1月6日、赤坂プリンスホテル)



■平成15年 薬業四団体
薬事功労受賞者祝賀会
(11月28日、赤坂プリンスホテル)

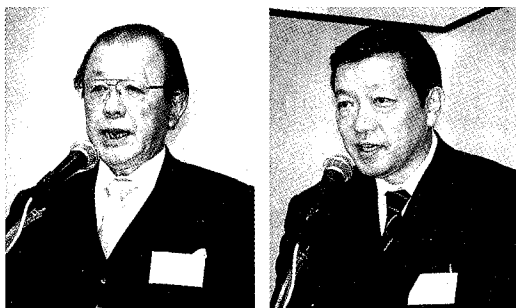


薬事関係功労者
東京都知事感謝状
(株)山崎帝國堂
竹内彪衛 社長

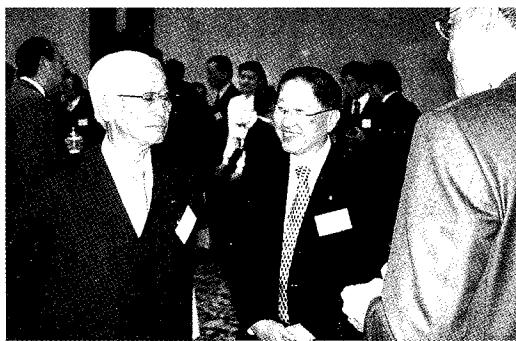
平成15年
薬業四団体薬事功労受賞者祝賀会



■平成16年 全国家庭薬メーカー・卸
合同新年互礼会
(1月8日、赤坂プリンスホテル)



▲ごあいさつされる牧田副理事長(左)と堀副理事長



事務局だより

●9月11日

役員と組合委員会の正副委員長との意見交換の会が開催され、出された意見の中で可能なものは、実施に移すこととされた。組合HPの組合員専用情報掲示板を活用し、平成14年秋以来実施されている委員会議事録の掲載に続き、新たに組合員企業の定年退職者を対象とした求人情報の紹介を行うこととした。

●10月3日

第61回家庭薬軟式野球大会参加23チームによる主将会議を開催し、試合日程その他について打ち合わせを行った。なお、試合は10月19日から開始し、天候に恵まれ試合の順延もなく、予定通り11月16日に無事終了した。

●10月9日

第14回GMP研修見学会が滋賀県野洲にある目黒化工(株)滋賀工場で、多数の組合員参加のもとに開催された。終了後、琵琶湖に面した休暇村近江八幡に移動し、懇談会を開催。近く関係政・省令の公布を控えた、薬事法改正に伴う製造所の対応関係など最近の諸問題に関する情報交換と懇親を深めた。

●11月6日

第7回消費者対応担当者研修会が薬業健保

会館5階大会議室で開催され、多数の組合員が参加した。講師によるPLセンターにおける苦情対応の実状、インターネット販売時のお客様相談の対応問題や組合員によるクレーム事例の発表などについて熱心に聴講した。

●11月28日

薬業四団体の平成15年度受賞者祝賀会が正午より赤坂プリンスホテルで行われた。当組合関係の受賞者は、薬事関係功労者東京都知事感謝状を受賞された(株)山崎帝國堂社長竹内彪衛殿であった。

●12月11日

平成15年度の組合関係者受賞者祝賀会兼忘年会が理事会終了後、神楽坂エミールにおいて開催され組合員多数が出席した。

●1月6日

薬業四団体による新年賀詞交歓会が正午より赤坂プリンスホテル五色の間で盛大に行われた。

●1月8日

全国家庭薬メーカー・卸合同新年互礼会が午後1時30分より赤坂プリンスホテル五色・新緑の間で開催された。

編集後記

●夏号の編集会議を終えることで夏の到来を間近に感じ、新春号の編集会議で年の瀬を感じる。年2回の「かていやく」の発行が時の流れを感じさせてくれます。などと優雅に構えていられるほど時はゆったりとは流れていません。つい先日、新春号の編集を終えた

ばかりなのに、また新春号の編集をしていると感じるのは私だけでしょうか。はやく大人になりたいくて、でも時の流れが遅く感じられた子供のころが懐かしい今日このごろ…。

(養命酒製造株式会社・五十嵐)

かていやく

通巻74号 2004年1月25日

編集人：東家協広報広告委員会広報誌部会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104-0061 東京都中央区銀座8-18-16

☎ 03-3543-1786 FAX 03-3546-2792

Eメールアドレス／tokakyo@tokakyo.or.jp

http://www.tokakyo.or.jp/

